

# 1 津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

参考 1

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(H27.4.1) 総合教育会議の設置、教育大綱の策定

市長は、あらかじめ総合教育会議において協議し、教育大綱を策定(H29.1.6)

《総合教育会議を月に1回程度開催し、教育に関するトピックス的な内容とともに、教育大綱の策定を協議》

- 教育環境の整備 小中学校普通教室のエアコン整備等
- 子どもたちの育みへの取組 放課後児童クラブの支援充実等
- 学校教育内容の充実 学力向上推進施策の検討等
- 文化財の保護、社会教育活動 公民館のあり方等
- 津市の教育大綱の策定に向けた取組
- 津市の教育大綱の策定に向けた考え方

教育大綱の構成を構築する前に、学校現場の声を反映させるため、津市総合教育会議懇談会を開催(3回)

先生の声 現場教職員の代表

管理職の声 津市小中学校長役員会

保護者の声 津市PTA連合会本部役員

課題① 子どもたちと向き合う時間の確保

課題② 学校経営のあり方  
(校長の指導力の発揮)

課題③ 教育環境の整備

学校現場や保護者の声を踏まえ、今取り組まなければならない優先事項の方向性を3つの着眼点として整理

### 津市の教育大綱

3つの  
着眼点

1 教員が子どもたちと向き合う時間の確保

2 組織的・機動的な学校経営

3 まち全体で子どもたちを支援する教育環境の整備